

日

委員長 武田 盛治様

京都公務公共業務労働組合共闘会議

議長 藤本 雅英

07年勧告基礎作業にあたっての要求書

昨年、人事院は労働組合との長年の合意事項であった比較企業規模100人以上を一方的に50人以上に見直し、結果賃金改善を見送ることを行いました。各地方人事委員会も、程度の差はあれ、人事院や政府の総人件費見直しの方針に追従した結果となりました。

人事院や地方人事委員会の存立根拠を、公務員労働者の労働基本権の制限の「代償機関」とするならば、民間調査の在り方などについては、当然重要な交渉事項であるべきです。

今年も、07年勧告に向けた民間調査が人事院からの委託で始まる時期となりましたが、この民間調査については、様々な問題点を持っていると考えています。

つきましては、下記の要求項目について誠意ある回答とともに、人事院に対して意見の申し出と、合わせて、地方人事委員会の独立性を堅持されることを要求するものです。

記

1. 官民比較方法について

- (1)比較企業規模について500人以上に改めること。当面100人以上に戻すこと。
- (2)民間との比較要素に「勤続」もしくは「経験」年数を加えること。また、比較給与を時間外手当の割増率なども含めた給与総額とすること。
- (3)民間調査結果は労働基本権の代償としての意味を「補償」するためにも、労働組合の有無別に集計し明らかにすること。
- (4)比較方式についてラスパイレス比較だけでなく、パーシェ方式による指数も算出し、フィッシャー方式を検討すること。
- (5)一時金については、「事務・技術」「技能・労務」の区分を廃止すること。

2. 民間調査について

- (1)比較企業の抽出方法を説明すること。13産業別・規模別など層のへの割り振り、各地方人事委員会などの割り振り方法などについて明らかにすること。
- (2)調査表を公表すること。また、標本誤差率についても明らかにすること。
- (3)民間調査の基本設計段階での労使交渉をおこなうこと。

3. 標準生計費について

- (1)人事委員会として職員の生活を保障し、職務に専念できる標準生計費の確立につとめること。
- (2)標準生計費は、憲法25条の生存権保障の観点から算出し、また、年齢別最低保障的要素を加味すること。

さらに、マーケットバスケット方式による理論的生計費算出を検討すること。

- (3)現行標準生計費の算出にあたっては、「並数階層の標準生計費」でなく、平均もしくは中位階層の標準生計費とすること。

4. 07勧告にあたっての基本的要求

- (1)日本経済の持続的発展を阻害している国民・労働者の消費支出を拡大するため、民間の賃金引き上げに冷水を浴びせる勧告でなく、積極的改善の立場にたった勧告を行うこと。

とりわけ、民間と較差が大きい初任給などの若年層の改善につとめること。

- (2)「貧困と較差」の解消にむけ、民間と比しても低い自治体の臨時職員等の賃金改善に努めること。
- (3)労働時間短縮にむけ具体的方策を勧告・実施すること。昨年の勧告での民間調査実態から1日7時間45分に短縮する勧告を行うこと。また、人員削減や臨職代替のなかですすむ異常超勤や不払い超勤の是正を、当局責任とともに代償機関としての実行ある措置をおこなうこと。

5. 人事委員会の基本姿勢について

- (1)政府・総務省による「特別交付税」や「退職手当債」などをテコとした地域手当切り下げなどの圧力に屈することなく、人事委員会の政治的中立、第三者機関としての姿勢を堅持すること。
- (2)調査機関としての人事委員会の独立性を堅持すること。人事院の民間調査に対し、労使協議を踏まえた意見の申し出を行うこと。また、独自の調査項目について、その拡充をはかること。